

新 上 五 島 町 行 財 政 改 革 実 施 計 画

(新 上 五 島 町 集 中 改 革 プ ラ ン)



平 成 1 8 年 9 月 1 日 改 訂
新 上 五 島 町

実施計画の基本的考え方

1 実施計画策定の趣旨

この行財政改革実施計画（集中改革プラン）は、平成１７年１２月２７日に策定した「新上五島町行財政改革大綱」に掲げる７つの基本方針「財政の健全化」「人材の育成」「事務事業の整理合理化等」「民間委託の推進」「組織・機構の見直し」「定員管理と給与の適正化等」「町民との協働に向けた環境づくり」に沿って実施すべき重点項目について、その具体的な改革内容及びスケジュール、目標を明らかにするために策定するものです。

2 実施計画の見直し

この実施計画は毎年度見直しを行い、取組項目に関する計画や指針の決定、業務の見直しなどにより改革の取組内容や目標とする数値が確定した場合、社会経済情勢の変化に伴う変更が生じた場合には、速やかに実施計画に反映します。

3 実施計画の期間

この実施計画の期間は、平成１７年度から平成２１年度までの５カ年とし、特に平成１８年度及び平成１９年度を「集中取組期間」としています。

4 実施計画の進行管理

この実施計画に掲げた取組項目の進行管理については、庁内組織である新上五島町行財政改革推進本部において行い、新上五島町行財政改革推進委員会に随時報告するとともに、町広報誌やインターネットホームページを通して町民に公表します。

新上五島町行財政改革実施計画 目次

基本方針 1 財政の健全化

No	取組項目	頁
1	財政健全化計画の策定・公表	3
2	公債費適正化計画の策定	3
3	バランスシート・行政コスト計算書の作成・公表	3
4	定員適正化計画の策定・公表	3
5	特別職及び一般職の給料等の削減	3
6	管理職手当の削減	3
7	シーリングの設定	3
8	行政評価システムを活用した予算編成	3
9	配分型予算編成の導入の検討	3
10	事務機器の把握と経費節減の検討	3
11	補助金交付基準の策定	3
12	補助金の終期設定	3
13	イベント助成の調整指針の策定	4
14	負担金の効果の検証	4
15	補助・助成の内容、金額等の公表	4
16	一般財源ベースでの枠設定	4
17	事業規模の縮小や休止、事業コストの削減、着手時期の延期	4
18	公債費適正化計画の策定(再掲)	4
19	起債の新規発行の上限設定	4
20	繰上償還の実施	4

No	取組項目	頁
21	償還期間の延長	4
22	(簡易水道)均一な料金体制の確立	4
23	(簡易水道)漏水対策、本庁での給水施設等の集中管理の実施	4
24	(簡易水道)未収金対策の検討	4
25	(診療所)経営形態の統一化	5
26	(診療所)入院部門の廃止の検討	5
27	(交通事業)交通事業の運行体系、料金形態の見直し	5
28	(交通事業)交通事業の民間委託又は民営化の検討	5
29	(交通事業)中長期の交通対策への取り組み	5
30	課税客体の的確な把握	5
31	徴収率の目標設定	5
32	徴収体制の整備	5
33	滞納整理の促進	5
34	悪質滞納者への対応の強化	5
35	受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し	5
36	使用料・手数料審議会(仮称)の設置	5
37	料金改定にかかる情報開示	5
38	遊休町有財産の積極的処分	6
39	遊休町有財産処分を行う部署の設置	6
40	町の広報媒体への広告掲載の検討	6

基本方針 2 人材の育成

No	取組項目	頁
41	顧客志向による意識改革	6
42	庁内公募制の導入	6
43	職員提案制度の活用	6
44	プロジェクトチームの活用	6
45	職員研修の充実・強化	6

No	取組項目	頁
46	任期付職員の採用	6
47	人事管理システムの構築	6
48	新しい人事評価システムの調査研究	6
49	本庁・支所間の人事交流	7

基本方針 3 事務事業の整理合理化等

No	取組項目	頁
50	行政評価制度の段階的導入	7
51	事務改善運動の実施	7
52	事務手続の簡素化	7

No	取組項目	頁
53	決裁事項の見直し	7
54	業務マニュアルの整備	7
55	各種会議の活用による事務の迅速化	7

基本方針 4 民間委託等の推進

No	取組項目	頁
56	民間委託等のガイドラインの作成	7
57	民間委託実施計画の策定	7
58	管理運営への民間活力の導入の検討	8
59	温水プールの指定管理者制度への移行	8

基本方針 5 組織・機構の見直し

No	取組項目	頁
64	組織・機構改革による課の統廃合、再編	8
65	組織のフラット化・グループ制の検討	8
66	上五島支所の廃止	8
67	各支所・出張所の整理・統合	8
68	周辺町民の不安の解消策の検討	8
69	総合窓口制度の導入による住民サービスの向上	8
70	窓口業務の時間延長の検討	8

基本方針 6 定員管理と給与の適正化等

No	取組項目	頁
78	定員適正化計画による職員削減	9
79	勤奨退職制度の拡充要請	9
80	定年退職時特別昇給の廃止	9
81	特殊勤務手当を含む諸手当の見直し	9
82	給与格差の是正	10

基本方針 7 町民との協働に向けた環境づくり

No	取組項目	頁
87	パブリックコメント制度の導入	10
88	各種審議会等の公募委員の導入	10
89	各種審議会等の委員への女性登用の推進	10
90	各種審議会等の公開、会議要旨の公表	10
91	アダプト・プログラムの検討	10
92	町民活動への支援体制・環境づくり	10
93	住民ボランティアによる行政の推進	10

No	取組項目	頁
60	国民宿舎のあり方の検討	8
61	コミュニティー関連施設の地区自治会等への移管の検討	8
62	(財)新上五島町振興公社の活用策の検討	8
63	施設管理体制の統一	8

No	取組項目	頁
71	保育所の幼保一元化も踏まえた統廃合計画の策定	9
72	小学校・中学校の統廃合計画の策定	9
73	小学校・中学校の改修・整備計画の策定	9
74	校舎等の遊休部分の多目的利用の検討	9
75	類似施設(アワビの種苗育成)の施設管理の一元化	9
76	危機管理体制の確立・強化	9
77	職員間の情報共有の促進	9

No	取組項目	頁
83	人事院勧告に基づく給与水準の見直し	10
84	定員・給与等の情報の公表	10
85	代休・振替休日制度の活用等による時間外勤務手当の削減	10
86	旅費制度の見直し	10

No	取組項目	頁
94	地域担当職員の導入	10
95	行政の意志決定のルール化・手続の簡明化	11
96	情報提供の推進	11
97	個人情報の保護	11
98	ネットワークシステムのセキュリティ対策	11
99	情報に対する職員の意識の徹底、漏洩できない仕組みの研究	11

新上五島町行財政改革実施計画 (H18.9.1改訂)

基本方針 1 財政の健全化

1 財政健全化計画等の策定

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は効果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
1	財政健全化計画の策定・公表	平成17年度から平成21年度までの財政健全化計画を策定・公表する。今後の収支等の推移を考慮し、ローリングを行う。	実施	-	-	-	-	財政健全化計画を策定することで、中期の財政見通しを明らかにし、投資的経費や人件費、公債費などを抑制し、財政再建を図る。[H18～21の収支改善額(総額)]6,541百万円	財政課
2	公債費適正化計画の策定	公債費負担の適正化・平準化を図るため、今後の町債の借入額、繰上償還等について計画(H17～H23)を策定する。	実施	-	-	-	-	公債費負担を計画的に管理することで、財政構造の硬直化を回避する。[起債制限比率 14%以内]	財政課
3	バランスシート・行政コスト計算書の作成・公表	年度毎のバランスシート、コスト計算書を作成し、双方を公表する。	検討	実施	-	-	-	町民に分かりやすい行政コスト、財政状況の公開及び財政の健全化に活用する。	財政課

2 歳出削減に向けた主要な取り組み

(1) 人件費の抑制

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は効果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
4	定員適正化計画の策定・公表	職員定数削減の数値目標を掲げた定員適正化計画を策定し、定員の適正化を図る。	実施	-	-	-	-	H18～H21の人件費の抑制を図る。 [目標効果額]1,486百万円	総務課
5	特別職及び一般職の給料等の削減	給料月額について一定額の減額	実施	→	→	→	→		総務課
6	管理職手当の削減	管理職手当の支給率の削減	実施	→	→	→	→		総務課

(2) 内部管理経費等の削減

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は効果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
7	シーリングの設定	予算編成時における内部経費のシーリング設定による経費の削減	実施	-	-	-	-	H18～21の物件費の削減額 [目標効果額]1,532百万円	財政課
8	行政評価システムを活用した予算編成	行政評価システムを導入し、結果を評価し次の計画へ反映させる予算編成システムを構築する。	調査	検討	一部実施	実施	-	評価結果の予算への反映	財政課
9	配分型予算編成の導入の検討	財政状況を考慮しつつ、所属毎に配分された財源の範囲内で自主的に優先度の高い事業を予算化する枠配分型予算編成の導入を検討する。	調査	検討	→	→	→	各部門に権限と責任を委ねることにより柔軟な予算編成とする。	財政課
10	事務機器の把握と経費節減の検討	ファックス、コピー機等の事務機器の更新にあたり、発注の一本化及び複数年リースを検討する。	調査	検討	実施	-	-	経常経費の削減	総務課

(3) 補助金等の見直し

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は効果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
11	補助金交付基準の策定	統一基準を策定し、ゼロベースでの見直しを実施する。	実施	-	-	-	-	有効かつ効率的な制度の確立	財政課

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は効果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
12	補助金の終期設定	サンセット方式を導入し、定期的(3年)な見直しを図る。	検討	実施	-	-	-	H18～H21の削減額 【目標効果額】450百万円	財政課
13	イベント助成の調整指針の策定	各種イベントに係る費用のうち、町が負担する部分の調整指針を策定し、統一を図る。	検討	実施	-	-	-	地域の文化、伝統、観光等を考慮し、イベント助成の重点化を図る。	まちづくり推進課 商工交通政策課
14	負担金の効果の検証	各種協議会や団体の負担金について活動状況、意義について再点検し脱退も含め検討する。	調査	検討	実施	-	-	経常経費の削減	財政課
15	補助・助成の内容、金額等の公表	町広報誌、ホームページ等を活用するなど、公表の手法の検討実施を行う。	検討	実施	-	-	-	行政の透明性の確保 情報の共有化	財政課

(4) 投資的経費の抑制

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は効果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
16	一般財源ベースでの枠設定	後年度の公債費負担の軽減を図るため、一般財源ベースで1億円枠設定を行い投資的経費を抑制する。	検討	実施	-	-	-	単年度の投資的経費を20億円以内(事業費ベース)とする。	財政課 まちづくり推進課 各関係課
17	事業規模の縮小や休止、事業コストの削減、着手時期の延期	限られた財源を有効に活用するため、公共工事の縮小・休止、コスト削減、着手時期の延期等計画を再検討する。	検討 一部 実施	→	→	→	→	公債費の抑制	財政課 まちづくり推進課 各関係課

(5) 公債費の抑制

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は効果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
18	公債費適正化計画の策定(再掲)	公債費負担の適正化を図るため今後の町債の借入額、繰上償還等について計画(H17～H23)を策定する。	実施	-	-	-	-	公債費負担を計画的に管理することで、財政構造の硬直化を回避する。【起債制限比率 14%以内】	財政課
19	起債の新規発行の上限設定	単年度7億円の新規発行起債の上限設定及び交付税措置の有利な起債の積極的活用	検討	実施	-	-	-	公債費の抑制	財政課
20	繰上償還の実施	公債費適正化計画に沿って計画的な繰上償還を行う。	実施	-	-	-	-	H17の支払利息の削減 【目標効果額】26百万円	財政課
21	償還期間の延長	公債費負担の累増を緩和するため借換債による償還期間の延長を行う。	検討	実施	-	-	-	公債費の平準化、H18～21の公債費負担の軽減 【目標効果額】873百万円	財政課

(6) 他会計繰出金の抑制

ア 簡易水道

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は効果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
22	均一な料金体制の確立	旧町単位で異なる料金体系から均一の料金体系への見直し	検討	実施	-	-	-	平成18年度中の水道料金改定	水道課
23	漏水対策、本庁での給水施設等の集中管理の実施	経費節減に努め、漏水対策による有収率向上を図り、将来的な本庁での給水施設等の集中管理を検討	検討	一部 実施	→	→	→	有収率90%以上	水道課
24	未収金対策の検討	未収金対策の推進	実施	-	-	-	-	過年度未収金 20%徴収	水道課

イ 診療所

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は効果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
25	経営形態の統一化	異なる経営形態となっている2診療所の経営形態の統一を図る。	調査	検討	一部実施	→	→	経費の削減	保険医療課 若松診療所 新魚目診療所
26	入院部門の廃止の検討	全町的な地域医療体制を検討し、経営の効率化を図る。	検討	→	→	→	→	経費の削減	保険医療課 若松診療所 新魚目診療所

ウ バス、旅客船の運航（若松地区）

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は効果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
27	交通事業の運行体系、料金形態の見直し	若松地区の交通事業の運行体系、料金形態の見直しを行う。	検討	→	実施	-	-	行政運営の効率化	商工交通政策課 交通対策室
28	交通事業の民間委託又は民営化の検討	現在直営で行っている若松地区の交通事業について民間委託又は民営化を地域交通システムの構築を含め検討する。	調査	検討	→	→	→	行政運営の効率化	商工交通政策課 交通対策室
29	中長期の交通対策への取り組み	新上五島町総合交通計画の策定	調査	検討	実施	-	-	町内交通体制の整備	商工交通政策課 交通対策室

3 歳入確保のための主要な取り組み

(1) 町税等の確保

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は効果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
30	課税客体の的確な把握	町税の適正・公平な賦課、財源確保の観点から、課税客体の的確な把握が重要であるため、未申告者に対し催告書を発送し、申告者の増加を図る。	検討	実施	-	-	-	租税負担の公平性及び自主財源の確保	税務課
31	徴収率の目標設定	重要な自主財源である町税を確保するため目標を設定し徴収する。	検討	実施	→	→	→	【徴収率】現年分 99% 滞納分 10%	税務課
32	徴収体制の整備	徴収担当の設置	検討	実施	-	-	-	滞納整理の促進、徴収知識の向上	税務課 各関係課
33	滞納整理の促進	滞納者への徴収の強化、不納欠損処理の見直し	検討	実施	-	-	-	滞納整理の促進、徴収知識の向上	税務課 各関係課
34	悪質滞納者への対応の強化	悪質滞納者に対し、行政各種サービスの制限（特別措置条例等）の調査を行う。	調査	検討	→	→	→	税負担の公平性の確保	税務課 各関係課
		悪質滞納者に対し、財産差押え実施など対応強化の検討を行う。	調査	実施	→	→	→		

(2) 受益者負担の適正化

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は効果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
35	受益者負担の原則、原価主義による使用料・手数料の見直し	新町基準による料金平準化を含め、使用料・手数料について、受益と負担の公平性の確保のため見直しを行う。	検討	検討・一部実施	実施	-	-	H18～H21の受益者負担の適正化【目標効果額】492百万円の増収	財政課 各関係課
36	使用料及び手数料審議会の設置	定期的に審議会の答申、内容を料金改定に反映させる。	検討	実施	-	-	実施	有識者・町民公募委員の意見の反映	財政課 各関係課
37	料金改定にかかる情報開示	使用料・手数料の改定にあたっては、町民への十分な周知を行い、町民の理解と協力を求める。	検討	実施	-	-	-	行政の透明性の向上	財政課 各関係課

(3) 遊休町有財産の処分等

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
38	遊休町有財産の積極的処分	遊休化している町有財産の整理処分を積極的に進める。	検討	実施	-	-	-	公有財産の効率的な活用及び自主財源の確保 【目標効果額】H18～H21 117百万円	監理課 各関係課
39	遊休町有財産処分を行う部署の設置	遊休財産の処分、利活用を担当する部署を設置する。	検討	実施	-	-	-	平成18年度組織見直しで担当部署を設置	総務課
40	町の広報媒体への広告掲載の検討	広報媒体への広告掲載を導入し、広告収入の可能性を検討する。	調査	検討	→	実施	-	自主財源の確保	総務課 各関係課

基本方針2 人材の育成

1 職員の意識改革

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
41	顧客志向による意識改革	窓口において町民アンケートを実施し、職員の意識改革を行う。	検討	実施	-	-	-	職員の意識改革 行政サービスの向上	総務課 各関係課

2 組織風土の改革

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
42	庁内公募制の導入	組織の活性化に資することを目的に、職員のやる気を尊重した人員配置の実現を図る。	検討	実施	-	-	-	組織の活性化	総務課
43	職員提案制度の活用	既存の職員提案制度を活用し、職員提案した事項が採択された場合にその所属への異動など職員提案制度の充実を図る。	検討	実施	-	-	-	職員の政策形成能力の向上	総務課 まちづくり推進課
44	プロジェクトチームの活用	多様化する行政課題に柔軟に対応するため、必要に応じ組織横断的なプロジェクトチームを編成し活用する。	実施	→	→	→	→	職員の政策形成能力の向上	総務課 各関係課

3 人材育成の推進

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
45	職員研修の充実・強化	人材育成方針に基づく職員研修計画を策定し職員研修の充実・強化を図る。従来の県への派遣に加え、自治大学校派遣、市町村アカデミー研修、民間派遣を行う。	検討	実施	-	-	-	職員の政策形成能力の向上 組織の活性化 【平成21年度までの県派遣研修職員数 16名】	総務課
46	任期付職員の採用	一般職の任期付職員を採用し、民間の経営感覚及び専門的知識を活用する。	実施	-	-	-	-	職員の意識改革、ノウハウの修得 H17～H19 1名採用(観光・物産関係)	総務課 まちづくり推進課

4 新たな人事管理のあり方の検討

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
47	人事管理システムの構築	育成型ジョブローテーションや複線型人事制度の導入を検討する。	調査	→	検討	→	→	職員の適材適所への配置 組織の活性化	総務課
48	新しい人事評価システムの調査研究	職員の能力・実績を重視した人事管理を行うため人事評価システムについて調査研究を行う。	調査	→	検討	試行	→	能力主義による人事管理	総務課

5 本庁・支所間の人事交流

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
49	本庁・支所間の人事交流	本庁・支所間、支所間への人事交流を行う。	検討	実施	-	-	-	一体感の醸成	総務課

基本方針3 事務事業の整理合理化等

1 行政評価制度の導入

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
50	行政評価制度の段階的導入	事務事業の成果、必要性等について精査するため行政評価制度を導入する。	調査	検討・ 一部 試行	試行	実施	-	成果指向による行政経営	財政課

2 事務の効率化・迅速化・簡略化

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
51	事務改善運動の実施	事務改善委員会において毎年事務改善運動を実施していく。	検討	実施	-	-	-	事務事業の簡素化・効率化	総務課
52	事務手続の簡素化	各種申請書等における不必要な記載事項や押印等の見直しを行う。	検討	→	実施	-	-	事務手続の簡素化	総務課 各関係課
53	決裁事項の見直し	事務決裁規定の見直しにより、決裁処理の簡略化・迅速化を図る。	調査	検討	実施	-	-	事務決裁の迅速化	総務課 財政課

3 業務マニュアルの整備

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
54	業務マニュアルの整備	各課業務のマニュアル整備を進め、業務ノウハウの共有と標準化を図る。	検討	実施	-	-	-	住民サービスの向上、事務の効率化 事務処理ミスの防止	総務課 各関係課

4 各種会議の活用

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
55	各種会議の活用による事務の迅速化	既に実施されている課長会議だけでなく、課長補佐会議等を実施し、事務事業の見直し及び迅速化を図る。	検討	実施	-	-	-	事務の迅速化	総務課 各関係課

基本方針4 民間委託等の推進

1 業務の民営化・民間委託の推進

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
56	民間委託等のガイドラインの作成	事務の民間委託等の実施にあたってのガイドラインを作成する。	検討	実施	-	-	-	事務の効率化	総務課
57	民間委託等実施計画の策定	職員減少を見据えた民間委託等実施計画を策定する。	検討	→	実施	-	-	組織のスリム化	総務課

2 公共施設の管理運営の効率化

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
58	管理運営への民間活力の導入の検討	図書館、保育所、各種スポーツ施設の最適な管理方法について指定管理者制度の検討も含め民間委託について検討する。	調査	検討	一部 実施	→	→	行政運営の効率化	総務課 各関係課
59	温水プールの指定管理者制度への移行	温水プールについて、指定管理者への移行を行う。	検討	実施	-	-	-	行政運営の効率化	教育委員会
60	国民宿舎のあり方の検討	国民宿舎について公設での運営の必要性等について検討する。	検討	→	→	→	→	施設経営の健全化	商工交通政策課
61	コミュニティー関連施設の地区自治会等への移管の検討	町で設置している集会所等施設を自治会等への移管を検討する。	調査	検討	実施	-	-	地区活動の活性化	健康福祉課
62	(財)新上五島町振興公社の活用策の検討	国民宿舎のあり方も踏まえ、公社の町全域での活用策を検討する。	検討	→	実施	-	-	出資法人の経営健全化	商工交通政策課
63	施設管理体制の統一	旧町毎に施設の管理方法などに相違があることから、統一化を図るとともに、公の施設の設置条例などを再整備する。	検討	一部 実施	→	→	→	行政運営の効率化 法制の整備	総務課 各関係課

基本方針 5 組織機構の見直し

1 組織機構のあり方の検討

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
64	組織・機構改革による課の統廃合、再編	社会情勢の変化にあわせて、適宜、組織面で機動的な見直しを行う。	検討	実施	-	-	-	行政運営の効率化	総務課
65	組織のフラット化・グループ制の検討	簡素な組織体制の確立と意志決定の迅速化を図るため、組織のフラット化・グループ制の導入を検討する。	調査	→	検討	実施	-	意志決定の迅速化	総務課

2 支所のあり方の検討

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
66	上五島支所の廃止	本庁庁舎内にある上五島支所の廃止と本庁組織の見直し	検討	実施	-	-	-	行政運営の効率化 住民サービスの向上 平成18年度組織改正で本庁に統合	総務課 上五島支所 各関係課
67	各支所・出張所の整理・統合	総合支所方式及び支所機能の見直し	検討	実施	-	-	-	行政運営の効率化 住民サービスの向上	総務課 各支所 各関係課
68	周辺住民の不安の解消策の検討	職員減少による周辺住民の不安解消策を検討する。	検討	→	実施	-	-	住民サービスの向上	まちづくり推進課 総務課

3 総合窓口制の導入

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
69	総合窓口制度の導入による住民サービスの向上	窓口の一元化(ワンストップサービス)を図る。	調査	実施	-	-	-	住民サービスの向上	総合窓口課 各関係課 各支所
70	窓口業務の時間延長の検討	予約サービスを含む窓口時間の延長を検討する。	検討	→	実施	-	-	住民サービスの向上 時差出勤の活用による窓口業務の延長	総合窓口課 各関係課 各支所

4 行政関連施設の統廃合

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
71	保育所の幼保一元化も踏まえた統廃合計画の策定	今後の幼児数の推移を見ながら、保育所・幼稚園の統廃合計画を策定する。	検討	→	一部 実施	→	→	行政運営の効率化	健康福祉課 教育委員会
72	小学校・中学校の統廃合計画の策定	近年の児童・生徒数の減を考慮し、学校統廃合について検討する。	-	検討	実施	-	-	行政運営の効率化 より充実した学校環境の確保	教育委員会
73	小学校・中学校の改修・整備計画の策定	学校施設の耐震診断、屋根・外壁の劣化調査の結果及び小学校・中学校の統 廃合計画に基づき改築・整備計画を策定する。	検討	→	実施	-	-	より充実した学校環境の確保	教育委員会
74	校舎等の遊休部分の多目的利用の検討	児童生徒数の減少に伴い、余裕が生じた学校空き教室や廃校跡地の生涯学習 等の活動場所としての利用等について検討する。	検討	一部 実施	→	→	→	公有財産の効率的な活用	教育委員会
75	類似施設(アワビの種苗育成)の施設管理の一元化	施設の管理方法に相違があることから、統一化を図る。	検討	実施	-	-	-	施設の有効活用と効率化	水産課

5 危機管理体制の整備

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
76	危機管理体制の確立・強化	地域防災計画に基づき各種マニュアル等を整備し防災体制を確立する。	実施	-	-	-	-	災害に強いまちづくり	総務課

6 職員間の情報の共有化

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
77	職員間の情報共有の促進	庁内イントラを活用し、各種会議の結果や、収集した住民の意見を自由に職員 が閲覧できる体制を整備し、情報の共有化を推進する。	検討	実施	-	-	-	情報を共有化することで職員間の意識の醸成	総務課 まちづくり推進課

基本方針6 定員管理と給与の適正化等

1 定員管理の適正化

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
78	定員適正化計画による職員削減	定員適正化計画を策定し、定員の適正化を図る。	実施	-	-	-	-	平成21年度末までに64人削減 (削減率10.8%) H17.4.1 591人→H22.4.1 527人	総務課
79	勤奨退職制度の拡充要請	勤奨退職制度の時限的拡充を退職手当組合へ働きかける。	実施	-	-	-	-	定員の早期適正化	総務課

2 給与の適正化

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
80	定年退職時特別昇給の廃止	定年退職時の特別昇給の廃止	実施	-	-	-	-	勤奨退職による人員の減	総務課

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
81	特殊勤務手当を含む諸手当の見直し	各種手当を総点検し、不適切な手当については国・他地方公共団体に準じて見直す。	実施	-	-	-	-	給与の適正化	総務課
82	給与格差の是正	旧町間の給与について新町基準による再計算を行い、調整方針を定め、給与水準の平準化を図る。	検討	実施	-	-	-	公平性の確保	総務課
83	人事院勧告に基づく給与水準の見直し	国における給与構造改革に準じて給与水準を見直す。	検討	実施	-	-	-	地域における給与の適正化	総務課
84	定員・給与等の情報の公表	定員・給与等の状況を類似団体との比較など住民に分かりやすく公表する。	実施	-	-	-	-	行政の透明性の確保。 毎年12月末までに「人事行政の運営等の状況」を公表する。	総務課

3 時間外勤務手当の削減

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
85	代休・振替休日制度の活用等による時間外勤務手当の削減	業務の進行管理、課内の協力等により時間外勤務を削減する。代休・振替の活用	実施	-	-	-	-	時間外の支給を給料の2%を目標とする。	総務課 各関係課

4 旅費の見直し

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
86	旅費制度の見直し	国や他地方公共団体との均衡等に準じ、日当などの見直し。	検討	実施	-	-	-	経常経費の削減 [平成18年度以降]日当・宿泊料の2割削減	総務課 財政課

基本方針7 町民との協働に向けた環境づくり

1 町民参画の推進

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
87	パブリックコメント制度の導入	町の重要な計画等を策定する場合に、原案を町民に公表し、寄せられた意見等を反映するパブリックコメント制度を導入する。	検討	実施	-	-	-	住民の行政への参画	総務課 まちづくり推進課
88	各種審議会等の公募委員の導入	各種審議会等において、町民の意見を反映させるため、審議会等の委員に公募委員を導入する。	検討	実施	-	-	-	平成21年度における公募委員の比率 10%	総務課 各関係課
89	各種審議会等の委員への女性登用の推進	男女共同参画社会づくりの一環として審議会等の委員への女性の登用を推進する。	検討	実施	-	-	-	平成21年度における付属機関の女性委員の比率 20%	総務課 各関係課
90	各種審議会等の公開、会議要旨の公表	各種審議会等について原則公開とし、会議結果についてホームページ上で公開する。	検討	実施	-	-	-	行政の透明性の確保	総務課 各関係課
91	アダプト・プログラムの検討	清掃・美化活動に取り組む意思がある概ね5人以上で構成される団体を登録し、道路、河川、漁港、公園における清掃・美化の推進を図る。	検討	実施	-	-	-	愛護団体活動の推進	土木課

2 町民活動への支援

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
92	町民活動への支援体制・環境づくり	過疎・高齢化の進展により地域コミュニティが欠如し、伝承文化の保存等が危惧されることから、ボランティア組織の育成及び支援を行う。	検討	実施	-	-	-	相互の連携	まちづくり推進課 各関係課
93	住民ボランティアによる行政の推進	現在日常的に活動している福祉ボランティア、観光ボランティアなどの活動の輪を広げ住民との協働を推進する。	検討	→	→	実施	-	住民との協働の推進	まちづくり推進課 各関係課
94	地域担当職員の導入	各地域へ地域担当職員を配置することにより、一層の住民サービスの向上を図るとともに、担当職員と地域が一体となって地域の活性化を図る。	検討	→	実施	-	-	住民との協働の推進。 小学校区毎に地域担当職員を数名配置	まちづくり推進課

3 公正の確保と透明性の向上

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
95	行政の意志決定のルール化・手続の簡明化	事務の種類別に標準処理期間、その備え付け場所等を整理する。	検討	実施	-	-	-	行政手続きのルール化	総務課 各関係課
96	情報提供の推進	報道機関等への情報提供や、ホームページを充実し、住民への行政情報を積極的に公表する。	検討	実施	-	-	-	住民との情報の共有化	総務課 各関係課
97	個人情報の保護	個人情報保護の重要性を認識し、適切な取扱いを図るため、適正運用に努める。	検討	実施	-	-	-	個人情報の保護	総務課 各関係課

4 情報セキュリティの確保

№	取組項目	実施内容	推進スケジュール					目標又は 効 果	担当課
			H17	H18	H19	H20	H21		
98	ネットワークシステムのセキュリティ対策	情報セキュリティ対策の実行と運用体制の維持を行う。	実施	-	-	-	-	情報セキュリティ事故をゼロとする。	まちづくり推進課
99	情報に対する職員の意識の徹底、漏洩できない仕組みの研究	情報セキュリティ対策の職員研修を実施	検討	実施	-	-	-		まちづくり推進課